

◆まちなか活性化計画（後期プラン）に対するご意見と市の考え方

募集期間： 令和2年1月27日（月）～2月21日（金）

意見件数： 22件

素案該当部分	ご意見の概要	市の考え方
ビジョン編 9ページ	○ 口の字回廊を回遊の軸として重点的に活性化を進めるとあるが、具体的な施策が見えない。全員が活性化のビジョンを共有するための機会が必要。	○ まちなか活性化計画はビジョン編とプラン編で構成しており、具体的な施策はプラン編に記載しています。ご意見のとおり、関係者間の連携や合意形成が重要であることから、後期プランにおいても「まちなか活性化アドバイザー派遣事業」を継続するなど支援に努めてまいります。
	○ 郊外からの住み替えニーズにこたえたとあるが、ニーズや中心市街地に住み替えるメリットが見えない。	○ 前期プラン中に新築された民間共同住宅には、入居者の55%が市外、40%が市内郊外から転居しており、引き続きこれらのニーズに対応できるよう取り組んでまいります。
11ページ	○ 駅北の未利用地に公園を整備してはどうか。	○ 駅北の未使用地の活用については、今後の周辺地域の土地利用状況等を勘案し、公園・緑地の機能の見直しや空き地の活用などに向けた検討をする際の参考とさせていただきます。
	○ 空き店舗対策として大幅な補助があるとよい。	○ 空き店舗対策としては、魅力ある店舗づくり支援事業補助金や空き店舗利活用に関する相談窓口「こささーる@空き店舗」によって支援しており、商業業務集積地区の空き店舗数は平成21年の94件から10年間で48件まで減少しました。引き続き中心市街地内の空き店舗の利活用について支援していきたいと考えております。
13ページ	○ 歩行者・自転車通行量を増加させるため、口の字回廊だけでもアーケードを復活させ、まちなかの回遊性を高め、全天候型の回廊を創出してはどうか。	○ アーケードについては、現在設置されているものは各商店街が国の支援を受けるなどして設置したもので、その改修費については市でも支援を行っています。しかしながら、その維持費については各商店街が苦慮されているところでもあり、アーケードが課題解決に結びついていない他市の事例も多いことから、その必要性については意見の分かれるところです。市といたしましては現在のアーケードを所有する商店街の皆様のお話も伺いながら、検討を進めたいと考えております。

素案該当部分	ご意見の概要	市の考え方
13ページ	○ 空き地にはプレハブやチャレンジショップを建て、学生が出店などできるようにしてはどうか。	○ 空き地につきましては、その多くが民有地であり、その利活用については所有者の意向も伺いながら進める必要があります。
14ページ	○ アンケートの項目に「住民サービスの向上」がない。市の住民サービスに関わる部署を中心市街地に分庁化することで、住民と職員の交流促進、経済の活性化につながるのでは。	○ 中心市街地には現在、教育委員会、保健センター、地域包括支援センター、コミュニティプラザ、有明交流プラザ等の市の機関があり、約100人の職員が勤務し住民サービスの提供に努めているところであり、今後も市民の利便性の向上に向けた検討を進めてまいります。
17ページ	○ 駐車しやすい環境づくりの要望が多いが、増えている民間駐車場を集約することはできないのか。	○ 現在、中心市街地内で市が整備、または市が所有する土地建物を活用し駐車場として活用されているものとして、コミュニティ東・西駐車場、であえーる岩見沢駐車場、ぶらっとパーキング等があり、これらについて適正な管理運営を行うことで駐車しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。中心市街地に点在する民間駐車場については、民有地の活用方法の一つであり、制限を設けておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。
20ページ	○ まちなかの活性化には地域住民を巻き込んだ意思・方向性の統一作業が必要。関わる人たちで検討会議を開き、一つずつ時間をかけて実行する必要がある。	○ P61「計画の推進」にお示ししているとおり、まちなか活性化に当たっては、共通の将来像の実現に向け、市はもとより、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社や活動団体、市民が、それぞれの役割をはたしながら、互いに協力し合うことが何よりも重要であります。このため、これまでも、各団体等の自主的な取り組みを支援するとともに、連携促進や合意形成に向けた説明会やワークショップなども開催しておりますが、引き続き協力体制の強化に取り組むこととしております。
27ページ	○ 回遊を促す魅力的な場づくりとして、2条通り・3条通りを歩行者天国にしてイベント等を誘致してはどうか	○ 歩行者天国については、道路の占有許可及び道路に面する店舗の事業活動に影響を及ぼすこともあることから、関係者の理解・協力が必要不可欠となりますが、賑わい創出も期待できることから、イベント実施を希望する団体と一緒に検討を進め、具体化した段階で計画に追加してまいりたいと考えております。

素案該当部分	ご意見の概要	市の考え方
27ページ	○ 路線バスの起終点を延長し、広範囲をカバーする運行形態にできないか。また、短距離運賃を導入することで利用しやすくなるのでは。	○ 公共交通の利便性の向上は、利用の促進、さらには将来的な公共交通の持続性を高めるためにも検討すべき課題であります。当市の公共交通網のあり方については、地域公共交通活性化協議会などで継続的に検討しており、ご提案のありました「起終点の延長」や「短距離運賃」などの中心市街地の利便性の向上策を含めまして、こうした検討の中で公共交通全体の観点から協議してまいりたいと考えております。
プラン編 32ページ	○ まちなか活性化のためのソフト事業は、団体や有志個人の功績が大きいですが、市職員の参加が少ない。事業について知ってもらい参加してもらえきっかけがほしい。	○ 中心市街地で取り組まれているソフト事業について、主催者と協議のうえ、市職員を含め市民の皆様にも広く知っていただけるよう周知・PRを強化し、その中で参加・協力を募ってまいりたいと考えております。
63ページ	○ 中央小学校跡地は商業施設の誘致を検討してほしい。 ○ 中央小学校跡地に公共性の高い施設などが必要。	○ 中央小学校跡地の利活用については、今後検討を進めるにあたりいただいたご意見等を参考に進めてまいります。
	○ 若者に魅力のある企業誘致をしてほしい。	○ 中心市街地の活性化を進めるには、若者も含めた働く場としての機能を高めることが重要と考えており、まちなか活性化計画においても「地域を元気にするまちなか創業の促進」を目標に掲げ、地域と密着した事業所の立地促進、農業や観光との連携による活動の促進、地域を支える人材育成の促進に努めてまいります。
	○ 今年度の除排雪費予算の余剰を中央小跡地、現商工会議所会館及びいわみざわ農協所在地への企業誘致、再開発に回してほしい。	○ 中央小学校跡地の利活用や商工会議所会館の改築については、いずれも検討中であり具体化した段階で後期プランに反映してまいります。
	○ 商工会議所会館の改築計画への要望（立地・形態など）	○ 商工会議所が中心となって検討を進めている新商工会議所会館の整備は、中心市街地活性化に大きく寄与するものと期待しており、今回いただいたご意見も含め検討を進められるよう、商工会議所にお伝えしたいと考えております。
	○ ぷらっとパーク・ナカノタナ市場の集客力が低下していると感じる。恒久的な屋根などハード面の整備が必要では。	○ ぷらっとパークについては、令和元年度に事業募集を行い、事業計画を公募した結果、現在の事業者が継続して活用することとなり、活性化に向けた新たな取り組みを予定しています。当該地は公募を行い民間事業者により利活用する方針で、市がハード面での整備を行うことは予定しておりませんが、いただいたご意見については今後の土地利用を検討する上で参考とさせていただきます。

素案該当部分	ご意見の概要	市の考え方
63ページ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央公園は、子どもが自由に走り回れるような安全性が確保されていない、車で来るような親子連れには利用しにくい。どのようなターゲットを想定しているのか。 ○ 駅前通りについては当初の構想通りになるよう市が各店舗に指導し、見た人が感動するようなまちの顔を作してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央公園については、都市公園法における「街区公園」として位置づけられた公園となります。これは、主として街区内（半径250m程度）に居住する方々の利用に供する公園として配置されております。 ○ 駅前通りについては、「岩見沢駅前通り地区地区計画」および沿道の地権者・関係者で作成した「岩見沢駅前通り地区まちづくり要領」にてまちづくりの方針を定め、沿道の景観形成に取り組んでいるところでございます。いただいたこれらのご意見については、今後の利用形態や取組を行う中で、商店街の皆様と協議を進める際の参考とさせていただきます。
計画全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ インバウンド対策としてメープルロッジ等郊外施設だけでなく、駅前通りなど中心市街地にもテコ入れすることで人が住みたくなる魅力ある街にしてほしい。 ○ 多くの人がまちの活性化のため活動してきているが、一人の力で達成できるものではない。官民が一体となって組織づくり、仲間づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前期プランでは「まちなか居住の促進」を重点項目として取り組み、市営住宅や道営住宅の整備のほか民間共同住宅の整備促進に努め、期間中（平成26年度～令和元年度）に新築の民間住宅が30棟218戸が新築されました。新規入居者の55%が市外、40%が市内郊外から転居するなど、全市の人口が減少する中、まちなか人口は微増しており、取り組みの効果が現れております。後期プランにおいても、住みたくなる魅力ある街づくりに向けた取り組みを進めてまいります。 ○ 計画を推進するにあたり、今後の参考とさせていただきます。